



八尾市人権啓発推進協議会の取り組み

八尾市人権啓発推進協議会とは

- 市内30の各種団体と、市内32すべての地区福祉委員会で構成。
- 地域が主体となった取り組みを推進し、「差別のない明るいまちづくり」をめざし取り組みを進めている。

主な取り組み

- みんなのしあわせを築く八尾市民集会
- 一日研修会
- 人権啓発推進委員養成研修
- 地区人権研修 など

地区人権研修事業とは

- 「差別のない明るいまちづくり」のため、地域における人権啓発をすすめることを目的に、市内32すべての地区福祉委員会で実施している事業。現在は「地区人権研修2年計画」とし、2年で全地区福祉委員会で研修に取り組んでいる。
- 研修日時、研修テーマなどの企画、調整から実施に向けての準備、PR、当日の進行に至るまで、各地区常任委員及び人権啓発推進委員が中心となり、準備を進める。

地区人権研修事業の経過

S61～H17「モデル地区事業」 10地区



H18～H20「3年計画」 31地区

H21・H22「2年計画」 32地区

H23～H25「3年計画」 32地区

平成26年度より



H26・H27「2年計画」 32地区

地区人権研修の成果

地域における人権研修も浸透してきており、講義形式以外にも、参加体験型学習や施設見学等の研修を実施。

平成26年度末までに、合計138回の研修が実施され、参加者は約6400人。



地域住民による人権「草の根」運動として、地域が主体となった取り組みを行っている。

地区人権研修の様子

